



新日本空調株式会社

〒103-0007 中央区日本橋浜町2-31-1
浜町センタービル

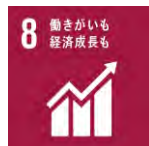
緊急事態宣言解除後の当社取り組みについて

～ グループ会社職員及び関係者の安全確保のために ～

新日本空調株式会社（代表取締役社長 夏井 博史）は、5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、緊急事態宣言下の当社の感染拡大防止対応策を5月31日まで継続します。そして、6月1日以降については、感染拡大防止の観点から、手洗い・うがいの励行、咳エチケット、マスク着用の義務化、1メートル以上の座席間隔確保や事務所ドアの開放などによる三密の回避、発熱や体調不良時の出勤停止とするなどに加え、ワークスタイルの変革を目指した、テレワークや時差出勤などを推奨し、新たな施策に取り組んでまいります。

また、工事現場における感染予防に関しては、監督官庁発行の予防対策ガイドラインを、現場における遵守事項と捉え、当社現場における感染予防対策を既に定め、その実行を継続してまいります。

引き続き、当社グループ会社職員ならびに関係者の安全確保に最大限努めてまいりますので、ご理解をいただけますよう、お願い申し上げます。



本件に関する問合せ先

新日本空調株式会社 経営企画本部 ESG経営戦略室

コーポレートコミュニケーション課長 星野 昌亮

TEL：03-3639-2332

FAX：03-3639-2731

Eメール：hoshinom@snk.co.jp

新日本空調株式会社 管理本部 総務部長 芳野 徹郎

TEL：03-3639-2442

FAX：03-3639-2732

Eメール：yoshinot@snk.co.jp